

令和6年第3回

甘楽町議会定例会会議録

第 2 号

9月13日（金曜日）

# 令和6年第3回甘楽町議会定例会会議録第2号

令和6年9月13日（金曜日）

## 議事日程 第2号

令和6年9月13日（金曜日）午後1時07分開議

- 日程第 1 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 2 議案第50号 令和6年度甘楽町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第 3 議案第51号 令和6年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 4 議案第52号 令和6年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 5 議案第53号 令和6年度甘楽町下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第 6 議案第54号 令和6年度甘楽町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第 7 議案第55号 甘楽町有功者の選定について
- 日程第 8 議案第56号 財産の取得について（消防ポンプ自動車）
- 日程第 9 議案第57号 解約金の額の決定について
- 日程第10 議案第58号 甘楽町印鑑条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第59号 甘楽町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第60号 甘楽町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第61号 甘楽町子育て世代包括支援センター条例及び甘楽町多世代サポートセンター条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第62号 令和5年度甘楽町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第63号 令和5年度甘楽町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第64号 令和5年度甘楽町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第65号 令和5年度甘楽町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 議案第66号 令和5年度甘楽町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認

定について

日程第19 議案第67号 令和5年度甘楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第20 議案第68号 令和5年度甘楽町水道事業会計決算の認定について

日程第21 委員会審査報告 総務文教常任委員会

日程第22 閉会中の所管事務継続審査・調査の申出書について

日程第23 議員の派遣について

日程第24 一般質問 第1番 萩原一章 (甘楽スマートインターチェンジ周辺の整備について)

第2番 新井六美 (HPVワクチンの接種状況について)

第3番 田中享 (町行政の執行方針について)

第4番 横尾稔 (地域コミュニティについて)

第5番 山田邦彦 (交通安全対策について)

第6番 山田邦彦 (平和行政の一層の推進を)

第7番 山田邦彦 (「防災センター」の設置を)

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12人）

1番	中 條 道 明 君	2番	萩 原 一 章 君
3番	田 中 享 君	4番	新 井 六 美 君
5番	横 尾 稔 君	6番	堀 口 博 君
7番	白 石 豊 樹 君	8番	吉 田 恭 介 君
9番	山 田 光 男 君	10番	金 田 倍 視 君
11番	中 野 喜久勇 君	12番	山 田 邦 彦 君

欠席議員 なし

---

説明のため出席した者

町 長	森 平 仁 志 君	教 育 長	近 藤 秀 夫 君
会計管理者（会計課長）	宇佐美 智 博 君	総 務 課 長	田 村 昌 徳 君
企 画 課 長	田 中 睦 宏 君	住 民 課 長	高 橋 義 信 君
健 康 課 長	齋 藤 文 康 君	福 祉 課 長	高 橋 功 君
産 業 課 長	秋 山 勝 重 君	建 設 課 長	小 澤 大 蔵 君
水 道 課 長	富 田 和 幸 君	教 育 課 長	五十里 比登志 君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長	増 田 剛 久	書 記	金 倉 遥 香
---------	---------	-----	---------

## ○開 議

午後 1 時 0 7 分開議

◇議長（白石豊樹君） 議員の出席が定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。順次議事を進めます。



### ○日程第 1 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

◇議長（白石豊樹君） 日程第 1、諮問第 1 号を議題といたします。

本件につきましては、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり推薦することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり推薦することに決定されました。



### ○日程第 2 議案第 5 0 号 令和 6 年度甘楽町一般会計補正予算（第 3 号）

◇議長（白石豊樹君） 日程第 2、議案第 5 0 号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



### ○日程第 3 議案第 5 1 号 令和 6 年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

◇議長（白石豊樹君） 日程第 3、議案第 5 1 号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。  
お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第4 議案第52号 令和6年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

◇議長（白石豊樹君） 日程第4、議案第52号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第5 議案第53号 令和6年度甘楽町下水道事業会計補正予算（第1号）

◇議長（白石豊樹君） 日程第5、議案第53号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第6 議案第54号 令和6年度甘楽町水道事業会計補正予算（第1号）

◇議長（白石豊樹君） 日程第6、議案第54号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

○日程第7 議案第55号 甘楽町有功者の選定について

◇議長（白石豊樹君） 日程第7、議案第55号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。

---

○日程第8 議案第56号 財産の取得について（消防ポンプ自動車）

◇議長（白石豊樹君） 日程第8、議案第56号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

○日程第9 議案第57号 解約金の額の決定について

◇議長（白石豊樹君） 日程第9、議案第57号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

◇

○日程第10 議案第58号 甘楽町印鑑条例の一部を改正する条例について

◇議長（白石豊樹君） 日程第10、議案第58号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

◇

○日程第11 議案第59号 甘楽町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

◇議長（白石豊樹君） 日程第11、議案第59号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

◇

○日程第12 議案第60号 甘楽町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例  
について

◇議長（白石豊樹君） 日程第12、議案第60号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

◇

○日程第13 議案第61号 甘楽町子育て世代包括支援センター条例及び甘楽町多世代

### サポートセンター条例の一部を改正する条例について

◇議長（白石豊樹君） 日程第13、議案第61号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇

○日程第14 議案第62号 令和5年度甘楽町一般会計歳入歳出決算の認定について

○日程第15 議案第63号 令和5年度甘楽町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○日程第16 議案第64号 令和5年度甘楽町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○日程第17 議案第65号 令和5年度甘楽町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○日程第18 議案第66号 令和5年度甘楽町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○日程第19 議案第67号 令和5年度甘楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

◇議長（白石豊樹君） 日程第14、議案第62号から、日程第15、議案第63号。日程第16、議案第64号。日程第17、議案第65号。日程第18、議案第66号。日程第19、議案第67号の各議案を一括議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

ここで、「決算の審査意見報告」について、監査委員中野喜久勇君から発言を求められておりますので、これを許します。

中野喜久勇君、登壇して報告を願います。

◇監査委員（中野喜久勇君） 議長のお許しをいただきましたので、監査委員を代表して各会計の歳入歳出決算審査の経過と結果について、その概要をご報告申し上げます。

本来は、松浦彰一代表監査委員が行うところですが、所要で欠席のため私が申し上げます。

す。

それでは、令和5年度甘楽町各会計決算及び基金運用状況の審査意見書の1ページをご覧ください。

第1、審査の対象は、令和5年度甘楽町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに関係調書等でございます。

2ページをご覧ください。

第2、審査の期日は、令和6年8月21日、22日、23日の3日間で実施いたしました。

第3、審査の手続きについては、1～4に記載のとおり、関係法令に基づき行うものがございます。

なお、審査を行う過程においては、必要に応じて担当課長等の説明を求めました。

次に、第4、審査の結果についてですが、1. 審査に付された各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確であって、予算の執行状況は概ね適正であると認められました。2. 各基金の運用状況を示す書類の計数についても、関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており、誤りのないものと認められたことをご報告申し上げます。

次に第5、決算の概要でございますが、これはお手元に配布されております、令和5年度甘楽町一般会計及び特別会計決算書並びに決算に関する報告書を概要としてまとめたものでありますので、説明は割愛させていただきます。

次に、6ページをご覧ください。

第6、財政健全化判断比率の状況について申し上げます。法律で定める健全化判断比率等（財政指標）では、実質赤字比率及び連結実質赤字比率に該当がなく、健全財政であると認められました。

次に、第7各会計の審査における意見等を申し上げます。

1. 一般会計。（1）歳入について。町税の収納状況は、収納率が97.1%と昨年よりも0.3%減少し、不能欠損額も増加していますので、悪質な滞納者に対しては、法的措置を講ずるなど滞納金額の減少、収納率の向上に引き続き努力をお願いしたいと思います。また、不能欠損処分に至らぬよう個々の状況を十分に調査のうえ、その処分については引き続き厳正に運用するよう要望いたします。町債の発行は、安全・安心なまちづくり

などに必要な財源ですが、後年度の住民に負担を強いることがないように、また将来の安定的な財政運営のためにも、計画的な活用をお願いします。

(2) 歳出について。予算編成方針の趣旨に沿った事業運営に努力されていると認められます。今後も引き続き社会情勢や厳しい財政状況をしっかりと認識し、経費の節減に向け事務事業の簡素化・効率化を図り、費用対効果を考慮のうえ、補助事業の見直しにも積極的に取り組まれることをお願いいたします。

続いて、2. 特別会計について審査意見等申し上げます。

(1) 国民健康保険事業特別会計。今年度も実質収支が赤字となり、保険給付費は今後も上昇すると思われ、厳しい運営が予想されます。歳入では、国保税現年分の収納率が低下し、収納額全体でも被保険者数の減により減少となっておりますので、今後も賦課徴収等の強化により収入確保に努められるよう要望いたします。また、バランスの取れた事業運営を行うために、医療費の抑制及び健康意識の高揚を図り、財政の健全化に努めるようお願いいたします。

(2) 介護保険事業特別会計。65歳以上の人口に占める要介護者の認定率は、12.7%で引き続き県平均の17.8%を大きく下回ったことは、予防・支援事業の成果と認められます。要介護高齢者等が、可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、適切なサービス利用の供給に努めるとともに、今後も介護予防・生活支援事業等に重点を置き、制度の充実と併せて介護保険財政の健全化を望むものであります。

(3) 農業集落排水事業特別会計。汚水処理施設は天引地区に続き、城南・上野地区が令和5年4月に公共下水道へ編入したため、善慶寺・国峰地区のみとなりますが、未接続者には早期に接続を行うよう啓発を要望いたします。また、農業集落排水対象地区から公共下水道対象地区への切り替えについても引き続き計画的な実現をお願いいたします。

(4) 公共下水道事業特別会計。平成5年から供用を開始した下水道事業は、建設事業費と併せて農業集落排水区域分が加わり、維持管理経費の増加が見込まれます。建設にあたっては、整備計画により国庫補助金等の有効な活用と事業費の平準化をお願いいたします。また、維持管理費の財源である使用料収入の増加のためにも、未接続者には早期接続を行うよう継続的に啓発を要望いたします。

(5) 後期高齢者医療特別会計。歳入の主なものは、保険料と一般会計繰入金であります。保険料収納率は99.1%と高く維持されており、収納対策の努力がうかがえます。歳出の99.4%が運営主体の群馬県後期高齢者医療広域連合への納付金であり、法令等

に基づき忠実に事務が執行されたものと認められました。

(6) 結びに。審査いたしました、一般会計並びに各特別会計は予算編成方針の趣旨に沿った適正な事業運営がなされ、健全財政に努力されたことが認められました。今後も限られた財源の中で、最小の経費で最大の効果をあげられるよう創意と工夫をもって予算執行をしていただきたいと思います。また、第6次総合計画「しあわせホームタウン甘楽」の実現に向け、積極的に事業に取り組まれるよう要望して、歳入歳出決算審査における意見といたします。

ご清聴ありがとうございました。

◇議長（白石豊樹君） 報告が終わりました。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

議案第62号を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり認定可決されました。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

議案第63号を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり認定可決されました。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

議案第64号を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり認定可決されました。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

議案第65号を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり認定可決されました。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

議案第66号を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり認定可決されました。  
続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

議案第67号を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり認定可決されました。

---

◇

○日程第20 議案第68号 令和5年度甘楽町水道事業会計決算の認定について

◇議長（白石豊樹君） 日程第20、議案第68号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

ここで、「決算の審査意見報告」について、監査委員中野喜久勇君から発言を求められておりますので、これを許します。

監査委員中野喜久勇君、ご登壇して、報告を願います。

◇監査委員（中野喜久勇君） 議長のお許しをいただきましたので、甘楽町水道事業会計決算審査の経過と結果について、その概要をご報告申し上げます。

お手元の審査意見書10ページをご覧ください。

第1、審査の対象は、令和5年度甘楽町水道事業会計決算でございます。

第2、審査の期日は、令和6年7月25日でございます。

第3、審査の方法については、1～3に記載のとおり行いました。なお、審査を行う過程においては、必要に応じて担当課長等の説明を求めました。

11ページをご覧ください。

第4、審査の結果でございますが、1. 審査に付された決算書の中で、収益的収入及び支出、資本的収入及び支出、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表等の各調書は、法令に準拠し作成されておりました。

2、計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、地方公営企業関係法令及び財務諸規定に従って適正に執行がなされていることが認められました。

次に第5、決算の概要については、決算書の要旨をまとめたものでありますので、割愛

させていただきます。

12ページをご覧ください。

次に第6、資金不足比率については、実質黒字のため該当が無く、健全財政であることが認められました。

次に第7、水道事業会計における審査意見等を申し上げます。

第7、審査における意見等。

(1) 有収率は、上水道では前年度より改善されているが、簡易水道は低下に転じているため、引き続き漏水防止対策を強化し有収率の向上をお願いします。

(2) 水道料金の滞納額は増加しています。健全財政並びに公正公平な立場からも、引き続き適正な給水停止の執行と徴収を要望いたします。

(3) 施設の老朽化対策にあたっては、財政を考慮した計画的な修繕と建設改良工事をお願いします。そのためには、企業的経営感覚と原価意識をもって、経営の合理化と経費節減に努力されるようご留意願いたいと思います。

結びに、今後とも健全財政を堅持しつつ、安全でおいしい水の安定供給に向けて、より一層の工夫と努力を望み、令和5年度甘楽町水道事業会計の決算審査意見とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

◇議長（白石豊樹君） 報告が終わりました。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり認定可決されました。

---

○日程第21 委員会審査報告 総務文教常任委員会

◇議長（白石豊樹君） 日程第21、委員会審査報告を行います。

総務文教常任委員長、登壇をして報告をお願いします。

◇総務文教常任委員長（山田邦彦君） 委員会の審査報告を行います。

令和6年9月13日。甘楽町議会議長白石豊樹様。甘楽町議会総務文教常任委員会、委員長山田邦彦。委員会審査報告。本委員会に付託の請願を審査の結果、次のとおり決定し

ましたので、甘楽町議会会議規則第94条の規定により報告いたします。開催日時。令和6年9月9日午後1時07分。場所。甘楽町役場大会議室。出席者。委員長、山田邦彦。副委員長、中野喜久勇君。委員、萩原一章君。委員、新井六美君。委員、白石豊樹君。委員、山田光男君。欠席者。なし。会議事件説明のため出席を求めた者。教育長、近藤秀夫君。総務課長、田村昌徳君。企画課長、田中睦宏君。住民課長、高橋義信君。会計課長、宇佐美智博君。教育課長、五十里比登志君。

審査の状況。

○請願第1号 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書の提出についての請願書

女性差別撤廃条約は、1979年に国連で採択され、現在締約国は189カ国、日本は1985年に批准している。条約の実効性を強化し、女性が抱える問題を解決するため「女性差別撤廃条約選択議定書」が平成11年に国連総会で議決・採択されているが、日本はまだ批准しておらず、日本の女性の権利やジェンダー平等を国際基準に引き上げるためにも、早期批准は急務である。

趣旨は理解できるが、政府は第5次男女共同参画基本計画で「選択議定書については、諸課題の整理を含め、早期締結について真剣な検討を進める」としており、今後の状況を注視していくとする意見が多数でありました。

よって、本請願は趣旨採択すべきものと決定しました。

以上です。

◇議長（白石豊樹君） 総務文教常任委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（白石豊樹君） 質疑がなければ、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（白石豊樹君） 討論がなければ、討論を終結いたします。

請願第1号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

委員長の報告のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。

---

○日程第２２ 閉会中の所管事務継続審査・調査申出書について

◇議長（白石豊樹君） 日程第２２、閉会中の所管事務継続審査・調査申出書についてを議題といたします。

各委員長から、会議規則第７５条の規定によりお手元に配付しました「継続審査・調査申出書」のとおり、閉会中の継続審査・調査の申出がありました。

お諮りいたします。

各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査・調査することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（白石豊樹君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査・調査をすることに決定しました。

---

○日程第２３ 議員の派遣について

◇議長（白石豊樹君） 日程第２３、議員の派遣についてを議題といたします。

会議規則第１２９条第１項の規定によりお手元に配布しました「議員派遣の件」についてお諮りいたします。

配布書記載のとおり議員派遣することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（白石豊樹君） ご異議なしと認めます。よって、配布書記載のとおり議員派遣することに決定いたしました。

---

午後１時４０分休憩

午後１時４５分再開

---

○日程第２４ 一般質問

◇議長（白石豊樹君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

日程第２４、一般質問を行います。

質問は、あらかじめお手元に配付した質問一覧表の順により発言を許します。

通告書に沿って簡潔にお願いします。

最初に、質問番号1を議席2番萩原一章君、登壇の上、質問をお願いします。

◇2番（萩原一章君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問通告書に基づき、「甘楽スマートインターチェンジ周辺の整備について」質問させていただきます。

なお、甘楽スマートインターチェンジ周辺の整備につきましては、先輩議員諸氏がこれまでに何度か質問させていただいた問題ではありますが、大きな案件であり、また内容も異なっていますことから、改めて質問させていただきます。

令和5年3月に、甘楽スマートインターチェンジが開通し、町民はもとより、甘楽町を訪れる人々にとっても、利便性が飛躍的に向上しました。しかし、出入り交通量が計画交通量を下回るなど、課題も明らかになってきています。「いきいきかんらプラン第6次総合計画」の中でも、スマートインターの利用が明記されており、どう活用していくかが、「しあわせホームタウン」実現に向けて、大きな鍵になると考えます。

スマートインター周辺地域のうち、東側の地域については、着々と計画が実行に移され、工業団地化が進められています。残る北、西、南の地域の整備活用について、若干の提案をさせていただくとともに、町長の考えをお尋ねしたいと思います。

1、甘楽スマートインターチェンジ北側の整備について。甘楽スマートインター北側の舌状台地の突端に、町史跡の麻場城址が整備されており、空堀が復元され、広大な芝生広場が整備されています。しかし、アクセス道路が整備されておらず、丘陵下にある駐車場からは、急な丸太階段を上らなければならないことなどから、その利用が十分に進んでいないというのが現状となっています。建造された見晴台の眺望は素晴らしく、スマートインターからの距離も非常に近いことから、この機にアクセス道路や丘陵上の駐車場を整備してはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

2、甘楽スマートインターチェンジ西側の町道整備について。現在、甘楽スマートインター西側では、町道反町上引田線、通称白倉農免道路からのアクセス道の建設工事が行われています。甘楽町の諸施設等を考えたとき、工事完了後は、スマートインターから出て西側へ向かう車両も増えてくるものと予想されます。ところが、町道反町上引田線は、幅員が十分でなく、歩道も整備されていません。この道路は、新屋小や甘楽中へ通う児童生徒の主要な通学路ともなっており、安全確保のためにも、拡幅や歩道の整備が必要と考えますが、いかがでしょうか。

3、甘楽スマートインターチェンジ南側の整備について。甘楽スマートインター南側の

丘陵地帯は、畑作地帯となっていますが、耕作放棄地も年々広がってきています。この丘陵に立つと、上毛三山や浅間山、さらに高崎白衣観音まで一望の下に見渡すことができます。この眺望の良さやスマートインターを活用した利便性などから、宿泊休憩施設を備えた観光農園地域として整備していくことは適切ではないかと考えます。「いきいきかんらプラン」でも、公園・緑地ゾーンとして計画されています。しかし、計画は規模が小さく、アクセス道の点からも課題があるように思います。この公園・緑地ゾーンの整備について、「ふれあいの丘」南側のゾーンと併せて、どのような計画になっているのか、お示しいただきたいと思ひます。

以上、よろしくお願ひいたします。

◇議長（白石豊樹君） 質問が終了いたしました。

答弁を願ひます。

町長。

◇町長（森平仁志君） それでは、萩原議員の「甘楽スマートインターチェンジ周辺の整備について」のご質問にお答ひをいたします。

昨年3月25日に、甘楽スマートインターチェンジが開通いたしました。スマートインターチェンジが開通したことにより、地域の交通網を強化し、町民の皆さんの利便性はもとより、観光客、各産業分野へのアクセスが向上され、地域の発展が大いに期待されているところです。また、周辺の整備については、地域の交通利便性の向上と経済活性化を図るために、重要な取り組みであると考えております。また、「いきいきかんらプラン第6次総合計画書」でも、甘楽スマートインターチェンジを活用した整備については、地域全体の発展に寄与する重要な施策と位置付けられておりますので、今後とも地域の皆さんとともに取り組んでまいりたいと考えております。

各質問の詳細につきましては、各担当課長からお答ひをさせていただきます。ご理解を賜りたく、よろしくお願ひ申し上げます。

◇議長（白石豊樹君） 教育課長。

◇教育課長（五十里比登志君） 命により、（1）「甘楽スマートインターチェンジ北側の整備について」、お答ひをさせていただきます。

ご質問の中にあります麻場城址は、平成元年8月24日に町史跡に指定され、小冊子『甘楽町の文化財』にも掲載されております。

現在の麻場城址は平成元年から平成3年の調査を基に、土塁、空堀、橋などが復元整備

されたものになります。丘陵下の駐車場から階段を上り、復元された城址の様子を楽しみながら、本丸へと繋がるよう整備されており、当時のままを復元した史跡として維持していくことが重要と考えております。

また、麻場城址周辺は麻場城跡として、埋蔵文化財包蔵地の区域となっております。そのため、道路や駐車場整備による埋蔵文化財への損傷が懸念されることから、現状から手を加えずに、保存管理していくことが、文化財保護の観点からも妥当であると考えております。

このようなことから、麻場城址公園におきましては、アクセス道路及び駐車場等の整備は行わず、当時の趣を楽しめる史跡としてご紹介をさせていただければと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

◇議長（白石豊樹君） 建設課長。

◇建設課長（小澤大蔵君） 命によりまして、（２）「甘楽スマートインターチェンジ西側の整備について」のご質問にお答えをいたします。

甘楽スマートインターチェンジの周辺整備は、町において重要な施策と考えており、スマートインターチェンジの設置により、観光客やビジネス関係者のアクセスが向上し、地域の魅力を発信する機会が増えることが期待されます。

町道反町上引田線の現状の安全対策については、車道と歩行空間を明確化するためのグリーンベルトを明示して交通安全対策をしておりますが、白倉アクセス道の整備により車両の通行が増え、通行の安全が懸念されることも事実です。このため、町道の拡幅や歩道設置要望については、慎重に検討したいと考えております。

現状での課題として、車道２車線と、自転車利用者に配慮した歩道を整備する場合、１０メートル以上の道路幅を確保しなければならず、場所により最低５メートル以上拡幅しなければなりませんので、町道と隣接する住民の方などの協力が必要となります。また、橋の拡幅検討や、水道管（水管橋）の移設の検討も必要になります。

さらに、拡幅工事に必要な予算についても検討が必要であり、国の補助金制度を活用しながら財源確保に努めなければならないため、適切な資金計画が不可欠であり、そのための調査・研究も並行して進めていく考えです。

最後に、白倉アクセス道に関連した道路整備計画を報告させていただきます。

まず、甘楽スマートインターチェンジから西側の整備になります。現在、白倉アクセス道第１期工事としまして、スマートインターチェンジ上り線から町道反町上引田線へ向け

て、道路拡幅工事を行っております。今後は、さらに西に向かい、「甘楽ふれあいの丘」までの整備を第2期工事として計画しております。また、スマートインターチェンジから北側の道路整備計画もございます。白倉研修センターから南へ向かい、現在整備中の白倉アクセス道に接続を予定しております。これが第3期工事として計画をしております。

以上になりますが、現状での甘楽スマートインターチェンジ周辺の道路整備計画になります。

今後とも、地域の声を大切にしながら、安全安心な交通環境の実現に向けて努力してまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

◇議長（白石豊樹君） 産業課長。

◇産業課長（秋山勝重君） 続きまして、（3）「甘楽スマートインターチェンジ南側の整備について」のご質問に、命によりお答えをいたします。

萩原議員のおっしゃるとおり、甘楽スマートインターチェンジ南側の丘陵地帯の整備は、農業振興や地域の活性化に寄与する重要な取り組みで、「いきいきかんらプラン」に盛り込まれてございます。

ご案内のとおり、町では、昨年10月20日にオーガニックビレッジ宣言を行い、有機農業の推進を図っております。その中で、イタリア・チェルタルド市との交流からオリーブの栽培を推奨しており、昨年、甘楽スマートインターチェンジ出入口付近をはじめ、町内にオリーブを418本植栽し、町の新たな特産品の開発に取り組んでございます。

甘楽スマートインターチェンジ南側や甘楽ふれあいの丘南側の丘陵地についても、オリーブの栽培を中心とした有機農業の推進に取り組み、オリーブ搾油施設などの農産物加工施設や販売施設、さらに立ち寄り施設として見晴らしの素晴らしい場所にドッグランなどを併設した休憩施設を整備。また地元の特産物を使った体験型のイベント開催や収穫体験などの環境を整え、来訪者に甘楽町の魅力が伝えられる農村公園の整備を今後検討いたします。

具体的な計画策定にあたりましては、地域住民や関係者との意見交換を通じて、農村公園の管理や運営方法を検討し、地域に根差した形での展開を目指します。

また、他の自治体での成功事例を参考とし、当町に合った整備計画の策定を進めながら、併せまして整備に必要な経費につきましても、国庫補助事業の活用や民間活力の導入などが可能か等の調査・研究を進め、引き続き農業振興と地域の活性化に向けて努力してまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

◇議長（白石豊樹君） 答弁が終了しました。

2 回目の質問がありましたら、願います。

萩原君。

◇2 番（萩原一章君） 3 点について質問させていただきましたが、2 点目の西側の町道の改善、それから3 点目の南側の丘陵地帯の開発につきましては、前向きの回答をいただいたというふうに考えております。

2 点目の西側の町道の改善につきましては、各学校で行う通学路点検なども併せて、ぜひ危険箇所だけでも改善をしていただくようにご努力をいただきたいというふうに要望いたします。

3 点目の南側の開発につきまして、地域住民と協議しながら民間活力も活用してというご答弁をいただきました。ぜひ、県との連携事業なども視野に入れて、ぜひ甘楽町にとって有効な開発ができますようお願いいたします。

1 番の麻場城址の駐車場設置、あるいはアクセス道の設置については、ほとんど前向きの回答をいただけなくて大変残念なんです、現状では宝の持ち腐れと言ってもいいような状況になっております。ぜひ、多くの町民が本当にいろいろできるような整備がされておりますので、活用できるように、良いものがあっても使えなければ何もならないと思いますので、ぜひ使えるように考えていただくと、文化財の保護も大事ですが、保護しながら開発ということもできないことではないと思いますので、ぜひご検討いただくことを要望いたしまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◇議長（白石豊樹君） 以上で、萩原一章君の質問は終了いたしました。

次に、続いて質問番号2 を議席4 番新井六美君、登壇の上、質問願います。

◇4 番（新井六美君） 議長よりお許しをいただきましたので、質問いたします。

「HPV ワクチン接種状況について」。

子宮頸がんを予防する効果があるとされるHPV ワクチンについて、テレビコマーシャルや新聞報道で話題となっています。

対象者が少数で、認知度はどのくらいであるのか、甘楽町の状況を伺います。

1、公費によるHPV ワクチンの接種対象は、小学校6 年から高校1 年生に当たる年齢の女性ですが、甘楽町に何人いますか。また、接種状況を教えてください。

2、平成25 年度に公費接種が始まりましたが、間もなく深刻な副反応の問題があったため、国が積極的勧奨を中止していましたが、その時の世代、平成9 年から平成19 年度

に生まれた女性に対し、キャッチアップ接種として現在は公費で受けられています。しかし、令和7年3月31日までとなっております。3回を目安として半年空けて受けるのが良いとされていますが、対象者の認知度はどのくらいですか。何%の人が接種をしていますか。

3、正規の接種対象者に対し、学校教育における周知や知識を得る方法はどうしていますか。

以上のおり通告いたします。

◇議長（白石豊樹君） 質問が終了しました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（森平仁志君） 新井議員の「HPVワクチン接種状況について」のご質問にお答えをさせていただきます。

HPVワクチンは子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルスの感染を防ぐワクチンで、定期接種として公費接種することができ、群馬県においても、全国初となるショッピングモールでの接種を行うなど、国・県においても推進をしております。

接種後の痛みや運動障害など様々な症状が相次ぎ、平成25年6月から積極的な勧奨が差し控えられてきました。しかし、令和3年11月にHPVワクチンの安全性について特段の懸念が認められないことが確認され、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められたため、積極的な勧奨が再開をされました。

町におきましても、小学校6年生から高校1年生の定期接種者及び、平成9年度生まれから平成19年度生まれのキャッチアップ接種該当者に対し通知を発送し、勧奨しているところでございます。

ご質問の詳細につきましては、担当課長からまたお答えをさせていただきたいと思えます。ご理解を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

◇議長（白石豊樹君） 健康課長。

◇健康課長（齋藤文康君） 命によりお答えいたします。

ご質問1の接種対象者と接種状況についてですが、町におきましては、8月30日現在、小学校6年生が52人、中学校1年生が50人、2年生が52人、3年生が49人、高校1年生が45人であり、接種対象者合計で248人となっております。

続きまして、接種率ですが、接種完了者は20人であり、8%です。接種途中の人で、

1回目の接種を済ませた人は30人であり、12%となっています。

ご質問2のキャッチアップ対象者の認知度についてですが、案内通知を発送していますので、認知度については100%に近いかたちとなっています。

続きまして、キャッチアップ対象年代537人の接種率ですが、3回接種済者が194人で、率で36%、2回以下が27人で、率で5%、未接種者が316人で、率で59%となっています。

なお、今年度キャッチアップ接種が終了となることから、未完了者343人に対して、7月に再度勧奨通知を発送しています。

ご質問3の学校教育における周知や知識を得る方法についてですが、中学校・小学校ともに、生活習慣病やがんについての授業を行っておりますが、子宮頸がんやHPVワクチンの学習は行っておりません。

今後は、授業の中でも触れるほか、保健師・助産師が中学校で実施している出前講座「いのちの誕生のお話」の中でも、周知していきたいと思っております。

HPVワクチン接種により、子宮頸がんの発症や死亡の減少が期待できることから、引き続き正しい情報を発信するとともに、多くの方に安心して接種していただけるよう取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

◇議長（白石豊樹君） 答弁が終了しました。

2回目の質問がありますか。

新井六美議員。

◇4番（新井六美君） 9月1日現在の甘楽町の女性の人口が約6,200人です。その中の248人が対象ということで、対象人数が少なく、あまり普段話題にはされません。

2番目のキャッチアップ世代の接種対象の期間なんですけれども、3年間あったようです。私もこれは調べて最近知ったわけなんですけど、令和4年から令和7年の3年、令和7年3月31日までの3年間が無償で受けられるということです。

あと残り半年になりまして、テレビやコマーシャル、新聞報道でかなり賑わっておりますが、この問題について意識のある方は、そういった新聞報道などキャッチしますけれども、なかなか今言ったとおり、対象人数も少ないということと、あと対象者がやはり子どもであったり、若い女性であるということから、なかなか新聞報道などをキャッチするというのは少ないのではないかと思います。

今回、イオンモールでも60人予定で申し込みができたそうなんですけど、甘楽町では何

人かあったのか、わかれば教えてください。

それと、令和7年3月31日を過ぎてしまった場合、1回につき約2万円を超えるような接種費用となるということですが、来年度にもしその2回目、3回目を受けたいという希望があった場合の補助金を出す予定というのは考えていらっしゃいますか。イオンモール接種人数と併せて質問いたします。

◇議長（白石豊樹君） 以上2点ですね。

回答をお願いします。

健康課長。

◇健康課長（齋藤文康君） イオンモールの接種状況なんですけど、ちょっとうちのほうで今のところ確認できてなくて、先着順という形には書いてあるんですけど、町に対して何人の方から申し込みがあったということはちょっと確認できていないので、申し訳ありません。この場ではちょっと人数のほうはお伝えできない形となっております。

また、議員言われるとおり、来年度3月31日で接種の期間が切れるということで、キャッチアップの部分ですね。切れるということの話は来ています。まだ、その切れるということで、今現在は令和7年3月31日ということですけど、その部分についても延びる可能性もある、完全に今の段階ではその部分については、本当に中止になるかという部分でお答えはちょっとできないのかなと思っております。

また、補助金の部分については、結構費用もかかるので、どういった形で考えていくか、今後検討していければと思っております。

なお、PR等はだいたいしていますので、ここで接種されない方というのは、やっぱり副反応なり、また親御さんの考えで、かなりの方があります。そういった部分もありますが、引き続きPRといたしますか、PR・勸奨のほうは行っていきたいと考えております。

◇議長（白石豊樹君） 答弁が終了しました。

3回目の質問がありますか。

新井議員。

◇4番（新井六美君） 今回の質問に対しまして、婦人科の医師、助産師、看護師の方よりいろいろお話を伺いました。大体の方がこのワクチンは有効であり、がんの予防のためなので受けて欲しいということでした。ただ、一部の方からは危険であるとの意見もあり、強要することではない分、学校教育でこのワクチンの知識を教えて欲しいという考えを伺っています。若い女性がこの先、出産を考える時が来た時に健康でいられることを

願っています。

当初の接種で重い副反応が出てしまい、またコロナワクチンもありコロナワクチンでも重い副反応があったため、ワクチンに対していろいろな考えが出ていていると思います。正しい理解をされることを願っています。

以上で、質問を終わりにいたします。

◇議長（白石豊樹君） 3回目の質問は以上ということですね。わかりました。

以上で、新井六美君の質問は終了しました。

次に、質問番号3を議席3番田中享君、登壇の上、質問願います。

◇3番（田中 享君） 議長から許可をいただきましたので、一般質問通告書に基づき、質問させていただきます。

森平町長は、町職員として、そして副町長として長きにわたり、行政（執行部側）から町の発展を支えてこられました。改めて感謝申し上げます。

また、町議会議員も新たに2名が加わり、定数の12人がそろった議会となり、町執行部と議会がともに「しあわせホームタウン甘楽」を目指し、さらなる発展に向けて力を合わせていくことに期待を膨らませているところです。

町長におかれましては、就任からまだ2カ月経っていないわけですが、甘楽町発展のため、茂原前町長が行ってきたまちづくりの良い流れを変えない、止めないようにスピード感を持って取り組んでいただきたいと思います。

本定例会初日に町長から所信表明がなされました。確固たる決意と信念に基づいた力強いお言葉に、今後のご活躍をますます期待いたします。

そこで、所信表明と一部重なるところもありますが、今後の町行政の執行方針、町長の公約「しあわせホームタウン甘楽」の実現を目指す8つの柱の中から質問させていただきます。

1つ目、子育てと教育の充実について。今後、ますます少子高齢化が進行する中で、人口減少対策、子育て支援、教育行政等の具体的な施策、展開方法はいかがでしょうか。

2つ目、農業と商工業の事業継承支援について。農業、商工業は、経済の発展・活性化のために欠かせない分野です。農業に限らず、どの分野でも後継者不足が叫ばれて久しくなります。事業継承支援の具体的な方策はいかがでしょうか。

3つ目、デジタル技術による生活向上について。デジタル技術を活用することによって、生産性の向上や高付加価値の創出など、様々なメリットがあると思いますが、具体的

にどのような生活向上に繋がりますか。

以上について、町長のお考えをお伺いいたします。

◇議長（白石豊樹君） 質問が終了しました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（森平仁志君） 田中議員から、「町行政の執行方針について」のご質問をいただきました。今議会開会時のご挨拶の中と重なる部分もあるかと思えますけれども、ご質問いただいた項目ごとに、順を追ってお答えをさせていただきます。

初めに、「子育てと教育の充実について」、お答えをさせていただきます。

現在、様々行っております子育て支援につきましては、引き続き実行をしていきたいというふうに考えております。

さらに、第3期となる子ども子育て支援事業計画のニーズ調査を実施し、今現在策定中です。この計画に基づきまして、今ある支援の充実や、また新たな支援も実行していきたいというふうに考えております。

教育につきましては、学校関連施設の維持管理をはじめ、子どもたちが学びやすい環境づくりに努めてまいります。そして、DXによる教育の充実も必要と考えております。

子育て支援と教育の充実は、子育て世代の移住定住には重要な要素であり、人口減少対策の柱の一つという認識を強く持っております。

次に、「農業と商工業の事業継承支援について」、お答えをさせていただきます。

初めに、農業についてですが、農業従事者の減少は、不耕作農地の増加という、ある意味目に見える形での課題となってきております。新規農業者の支援、農業機械購入や施設整備の補助、電気柵等への補助等、実施可能な支援を利用しやすく、可能性のある施策を1つずつ積み重ねていきたいというふうに考えております。有機農業の推進や地域おこし協力隊による農業参画も、有効な手段の一つではないかというふうに考えております。

商工業につきましては、融資制度の継続や事業継続に必要な改修や備品、器具の購入補助も継続してまいります。創業支援や空き家店舗等の活用支援も引き続き行い、さらに充実をさせてまいりたいというふうに考えております。

そして、町としての支援はもちろんですけれども、JAや商工会といった関係団体との協働支援にも一層努めてまいりたいと考えております。

次に、「デジタル技術による生活向上について」、お答えをさせていただきます。

D Xは、デジタル技術を活用して、町民の皆さんの生活を豊かなものにする手段でなければなりません。

現在、専門的知識を持ったC I O補佐官を任命し、甘楽町D X推進計画を策定中でございます。

計画の中には、各種申請などの行政手続きのオンライン化や、町民の皆さんが必要な情報を素早く入手できるシステム、必要な方に必要な情報をお知らせできるシステム、施設予約システムなど、町民の皆さんの時間や労力を削減できる、日常生活の向上に結びつけるような実施可能な計画としていきたいというふうに考えております。

まちづくりの方向性は、茂原前町長の下、副町長として策定に携わった総合計画を基本にいたしたいと思っております。総合計画は、議員の皆様、そして多くの町民の皆様からのご意見をいただき、そのご意見が詰まった計画だと考えております。

今後とも、計画推進にあたりましては、議員各位のご協力を心からお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◇議長（白石豊樹君） 答弁が終了しました。

2回目の質問がありましたら、お願いします。

田中君。

◇3番（田中 享君） まず、1つ目なんですけれども、子育てと教育の充実について、人口減少対策の一つとして、子育て支援が有効だというのはわかるんですけれども、現在、幼児教育については、2つの民間企業に委託しておりますが、ゼロ歳から5歳までの人口に対する入園率及び管外保育率はどれくらいでしょうか。また、入所希望者が、入園できないこともあるのでしょうか。次に質の高い保育サービスを提供するためには、保育施設の質の向上ですとか、保育士や従業員の負担軽減などが必要であると思われませんが、いかがでしょうか。具体的には、建物施設や遊具等の充実、保育士の増員や事務職の配置等です。また、現在、家庭子育て世帯応援金が、児童1人当たり月額2,500円支給されていますが、昨今の物価高騰や子育て世代、子育て家庭へのさらなる経済的支援として、応援金の増額は考えていないのでしょうか。

2つ目の農業と商工業の事業継承支援についてですけれども、先程も答弁でありましたけど、農業については、耕作放棄地の増加ですとか、鳥獣被害の増加、近年の天候不順、猛暑ですとか、水害による農作物の不作、農業従事者の高齢化や後継者不足、割とポジティブな声というのは全然聞こえてきておりません。また、たとえ優良農地を確保して

も、先程の機械の導入ですとか、奨励金制度や利子補給制度を充実しても、もうかる農業や他産業並みの収入所得がなければ、新規就農者が増加する可能性は高くありません。国の施策や県の補助事業等、どれも抜本的な解決策がないため、全国各地で、また県内ほとんどの市町村では、耕作放棄地の増加、後継者不足問題が深刻となっています。これらを解決し、農業を継続していくのは非常に困難であることに違いはありません。農業を継続していくためには、その重要な要素である持続可能で再生産可能な農業による農業所得の安定的な確保と地域の農業の担い手である人材の確保が必要だと思われまます。非常に難しい問題であります、再度町長のお考えや意気込みをお伺いしたいと思います。

最後のデジタル技術の生活向上についてですが、我が国政府では、誰ひとり取り残されないデジタル化を進めています。デジタルを安心安全に利用できる環境を整えることで、デジタル化に対する不安感や、特に高齢者の不安感を減らし、信頼性を高める取り組みが必要であると思われまます、町の取り組み状況はいかがでしょう。

◇議長（白石豊樹君） 町長。

◇町長（森平仁志君） それでは、初めの子育てと教育の関係の部分なんですけれども、数字的なことにつきましては、ちょっと私把握していませんので、この後、福祉課長のほうからお答えさせていただこうかなと思っておりますが、公私連携ということで、こども園、保育園運営をさせていただいております。町とその2つの施設、こども園、保育園を経営している事業者と、定期的に連絡調整の会議等も開きまして、課題ですとか、充実、こんなところをやりたいとか、町としてはこう考えている、そういう意見の疎通というのは滞りなく行っている状況です。そういった中で、各施設、園から要望があれば、検討して応えられる部分については応えていきたいというふうに考えております。

こども園や保育園を運営している民間事業者に任せきりということではなく、あくまでも公私連携という立場で、そういった充実させる部分が必要であれば、協議をしながら進めていきたいなというふうには考えております。

また、家庭子育て応援金のお話もいただきました。これは以前、令和4年度までは3世代同居世帯子育て奨励金という形で、同じ世帯におじいさん、おばあさんがいたら、見てくれる家庭があれば応援金を差し上げますよというものを、昨年から改正をしまして、こども園、保育園に出さない家で保育をしている家庭に対しては、条件にかかわらず応援金を支給しましょうと新しく始めた事業でございます。初めての1年目を終えたところで決算にもありましたけれども、121世帯程ご利用いただいたということです。今ま

で支給してなかったものの支給を去年から始めた事業でございますので、もちろんもっとたくさん支給できれば、越したことはないかと思えますけれども、また財政等、その様子を聞きながら、今回のニーズ調査にもし答えがあるのであれば、もう一度調査をしながら増額については検討していきたいというふうに考えております。

それと、農業についても、2問目の質問をいただきました。よく他の市町村でも首長さんがお答えしていますけれども、なかなか特効薬がないっていいですか、これをすれば大丈夫だという施策がないというのも正直なところだと思います。

しかし、特効薬がない、これをすれば大丈夫だという施策がないから何もしないということでは全然解決になりませんので、先程の答弁でも申し上げたとおり、可能性があるのであれば、効果が少しでも見込めるのであれば、一つ一つの小さな事業でも一つ一つを重ねていって取り組んでいければなというふうに考えております。

農業というのは、議員のお話のとおり、町の風土といいますか、歴史をも作り上げてきた産業ですので、これからも農業、景観を守るという意味でも、農業の振興、承継については、一つ一つ真摯に取り組んでいきたいなというふうに考えております。

それと、最後にデジタル技術による生活向上の部分ですけれども、全てをデジタル化しようということではなく、紙が必要なところは紙で、人が相対で人がやらなくてはならないところはやっていく、そういう特に高齢者に対してはそういう取り組みも並行してやっていかなければいけないなというふうに考えております。

今回の新しい計画の中でも、そういった部分については、人がやるべきことは人でやっていく、紙の部分は紙でやる。そういった中で、徐々にデジタル社会に適応したものにしていこうと、そういう計画にする予定ではございますので、お年寄りまで含めて全てをデジタル化しようというそういう計画にする意向はございませんので、そちらの部分、一緒になって検討していきたいなというふうに考えております。

私からの答弁は以上とさせていただきますが、数字的なことについては、この後、福祉課長にお願いしたいと思います。お願いします。

◇議長（白石豊樹君） お願いします。

◇福祉課長（高橋 功君） 命により、幼児の入園状況等についてのご質問にお答えをいたします。

9月1日現在の数字になります。ゼロ歳から5歳までの幼児なんですけれども、町内全体で426人おります。そのうち、町内の保育園等に入園をしている幼児は299人、入

園率で70.2%です。一方、管外に入園をしております幼児につきましては39人で、管外保育率は9.1%となっております。その他、未就園が88人で20.7%という数字となっております。

具体的な入園状況としましては、かんら保育園が、認定定員120人に対して、入園数は109人、利用率91%です。一方、めぶきの森かんらは、認定定員205人に対して、入園数197人、利用率96%という状況となっております。

今後、申し込みが増えた場合には、希望する園に入園できない場合が懸念される場所があります。今後は、一時預かりでの対応ですとか、認可定員の見直し等によりまして、受け入れ体制を整えてまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

◇議長（白石豊樹君） 田中議員、よろしいでしょうか。3回目の質問。

田中享議員。

◇3番（田中 享君） 本当にありがとうございました。今後、ますますの子育て支援対策、農業対策について、要望いたしまして、私の質問を終わりにいたします。

◇議長（白石豊樹君） では、以上で田中享君の質問は終了いたしました。

次に、質問番号4を議席番号5番横尾稔君、登壇の上、質問願います。

◇5番（横尾 稔君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問通告書に従いまして、「地域コミュニティ」について質問させていただきます。

人口減少と高齢化によりライフスタイルが変化し、地域生活における日常的な関わりや触れ合い機会の減少等から、身近な地域内での繋がりを避ける傾向が見受けられます。

コミュニティとは、同じ目的や問題意識を持つ「人の集まり」で、そこに参加している人たちは、お互いに情報共有して、問題解決を目指すとされています。

国民生活白書によると、町内会、自治会活動の参加頻度を見ても、近隣住民同士の交流も少なく、希薄化が進んでいることもわかります。特に、女性や高齢者の就業率が上昇したことにより、参加する時間の余裕がないことが顕著に現れています。

地域の生活や暮らしを守るため、地域住民が中心となって課題解決に向けた取り組みを継続する組織は「地域運営組織」と呼ばれ、2019年に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、地域コミュニティの維持・強化に向け、この組織の活動支援が盛り込まれています。地域内の様々な団体が、課題解決に向けた取り組みを継続的に実施していくためにも、設立・運営を推進してはいかがでしょうか。

町においても、区長会、PTA、老人会等、様々な団体が活動していますが、今後この

ような団体の活動分野の展望をお聞かせください。

◇議長（白石豊樹君） 質問が終了しました。

答弁をお願いします。

町長。

◇町長（森平仁志君） 横尾議員の「地域コミュニティについて」のご質問にお答えをさせていただきます。

横尾議員のご指摘のとおり、地域の中の繋がりや、そして交流は大変重要であると私も思います。

人口減少や高齢化により、そしてコロナの影響もあったかと思いますが、住民同士の交流が昔に比べて薄れてきているというような声もたくさん耳にするようになりました。しかしながら、町内には様々な活動団体がありまして、住民同士の交流の場となり、地域コミュニティが図られていることも事実であると思います。

地域問題の解決に向け、町民の皆さんが中心となった組織については、町としてもできる限り支援を行っていきたいと考えております。

ご質問の詳細につきましては、担当課長よりお答えをさせていただきます。ご理解を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

◇議長（白石豊樹君） 企画課長。

◇企画課長（田中睦宏君） 命によりお答えいたします。

ご質問の①「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に盛り込まれている「地域運営組織」を設立し、運営を推進してはいかかかの質問についてですが、令和5年度の「地域運営組織の形態及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書」によると、全国の地域運営組織の形成数につきましては、7,710団体で、市町村数は874自治体にのぼっております。

この「地域運営組織」は、主に中山間地域や過疎地域に多く設立されており、地域住民が主体となり、小学校区単位で形成されているものが多くあります。

具体的な活動内容につきましては、高齢者の見守りや、声かけ、外出支援や買物支援、また配食活動など幅広い取り組みとなっております。

あくまでも地域住民主体の組織でありますので、各地域で地域運営組織を立ち上げるご機運やご要望がございましたら、町としても支援をしていきたいと考えております。

小さな拠点づくり事業で「地域運営組織」を推進してきました、第2期「まち・ひと・

しごと創生総合戦略」は、本年度で終了となります。

国は、まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改定し、2023年を初年度とした「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、令和4年12月に閣議決定をいたしました。これを受け、今年度中には甘楽町も新たな総合戦略の計画書を作成する予定でございます。

地域の課題や問題点を地域住民が中心となって解決に向けて取り組むことは、重要なことであると考えますので、今後「地域運営組織」が必要であるか、議員皆様のご意見をお聞かせいただきながら、次期計画書に盛り込むべきかも検討させていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、②のご質問ですが、議員のおっしゃるとおり、町内に様々な団体が活動しております。各団体とも意義ある活動を行っておりますが、人口減少、それから高齢化などにより、多少なりとも運営に課題を抱えているのではないかと思います。

また、個々のライフスタイルの変化により、役員の成り手不足、活動の縮小などの声もお聞きしますが、時代の流れに合わせて活動を変えながら運営を継続していただきたいと考えているところであります。

横尾議員におかれましては、地域住民の交流継続のため、引き続きご理解とご支援を賜りたく、よろしくごお願い申し上げます。

◇議長（白石豊樹君） 答弁が終わりました。

2回目の質問ありましたら、お願いします。

はい、お願いします。

◇5番（横尾 稔君） 非常に簡単そうで難しい問題だと思われませんが、私がこの地域運営組織を提案させてもらったのは、各団体の課題というのが、各団体でしか共有されなくて、全体的なものとして取り扱われませんから、当然のことながら、1つの団体の課題が出たとしても、解決までの道りは非常に遠いものであって、そういうことをまた感じたものですから、それならそういう一つ一つの団体の課題を1つのところで共有しながら解決に向けた取り組みができればなという思いでした。それを調べている間に、住民が中心になって、メンバーとすれば、区長会、民生委員、小中学校、地域の事業者、各団体のものですが、社協もそうですけれど、そういったところの1つの団体としての取り組みが、地域運営の中でうまくいけば、非常に、人口が減ったり、高齢化によって区長会のことを言えば、高齢化によって次の会長を選ぶのも大変だと。また、若い人もそうですけ

れども、入会すること自体、自治会に関しては拒否するような、そういうところでも現状でもあります。もっと積極的な動きを、私は望んでいますし、また今の答弁の中で、何か要望があればぐらいの話ですと、非常に今後何かあった時、区長会に任じてありますからだとか云々で、そういうものが処理できるのかというのが本当に心配でなりません。

特に、市民ボランティア的な貢献をしている人たちが、損ではないと思えるような状況を作っていかなければ、こういう団体の維持活動というのはできないのではないかと、そう思います。

改めて、成功例がありますので、お伝えしたいと思います。この成功例を聞いて、また答弁をお願いしたいと思うんですけれども、島根県の邑南町というのがあるんですけれども、非常に甘楽町に似ていて、人口は9,530人、4月31日現在なんですけど、世帯数は4,623世帯、高齢化率45.7%なんですけれども、20年前から住民主体の地域活動が始まり、公民館区ごとに生活に必要なサービスや事業を住民自らが行い助け合う仕組みを作っていると。主人公は住民。そして、住民の声に予算を付けるという、いわゆる自分たちの暮らしを自分たちで作っていく。過疎の町を変えた取り組みとして大きく報道されました。公民館コミュニティに集まるのに強制されたり、会議にそういう強制されることなく関わることに、楽しさやまちづくりに関わりたいという住民は、意外と多いという、こういうことも言われていました。この町では。情報発信を好んでいる世代として、若い人の声、女性の声、こういうものをデジタル化した自分たちの育った町で取り組み、また情報発信ができれば、今課長が説明しましたデジタル田園都市構想の中の交付金というのがうまく使えるのではないかと、私は思うんですが、いかがでしょうか。

◇議長（白石豊樹君） 町長。

◇町長（森平仁志君） 今、横尾議員さんのほうから、他の自治体の活動事例のお伝えをいただきました。社会っていいですか、地域でも高齢化が進んでうまく組織が回らないというお話も先程させていただきましたけれども、地域の中でボランティア的な活動、貢献をしても、損をするというような感覚が起きないような、そういう取り組みがやっぱり議員さんのおっしゃるとおり、必要なのかなと思います。

元来、地域にある組織、自治会、区長会もそうですけれども、基本的には自分たちの地域の課題は自分たちで解決する、それを話し合う場が地域の団体だという、そういうそこに行政も一緒に入って、行政と住民の方がそういう解決の問題をみんなで決めようという、そういう取り組みが必要なのかなと思います。

町としても、従来から各区に地区担当職員という職員を割り当てして、地域の課題と一緒に取り組もうという施策を取っていますけれども、なかなかうまく機能してない部分もあろうかと思えますけれども、そういった地区担当職員の役割を、もう一度見直しながら、地域の中でうまくその課題を解決するような意思決定、取り組みができるような仕組みができればいいかなというふうに考えています。

一言で地域といっても、それぞれの甘楽町の小さな中でもそれぞれの地域でもいろんな事情が多分異なると思いますので、そういった細かいところの部分も含めて、町として先程の答弁ではありませんけれども、支援できる部分につきましては支援を行いたいと思いますので、ぜひまたこういう支援をしたらいいんじゃないかというご提言が、また町民の皆様からお寄せいただけるのであれば、取り組んでいきたいと考えております。よろしくお願いたします。

◇議長（白石豊樹君） では、3回目の質問ありますか。

はい、どうぞ。

◇5番（横尾 稔君） 今おっしゃられたように、こういう運営組織の非常に財源的な主な財源収入的なものというのは非常に脆弱してしまっていて、調べると。非常に行政的な援助がないと、なかなか難しいところもあるので、収入減としては、町の補助金なり、使っている会費や利用料でありなんですけれども、当然2番目にもいろいろな分野の団体の今後のことをお聞きしましたが、やっぱり高齢化になりますと、独居老人や、それなりに足腰の動けなかったりとかありますから、やっぱり声かけや見守り、外出支援、配食支援、買物支援というところが、非常に大きな役割になってくるんじゃないかと。また、地域内の若い人だけではなく、高齢者の交流の場というところも、非常に重要になってくるのではないかと思います。

その中で、今町長がおっしゃいましたが、そういう話をできる場所、いわゆる地域ワークショップ、そういうような地域内の様々な現状を把握して、地域の特性、特産物や歴史や文化や自然、そういう地域資源を発掘したり、またそういう人材を確保していかなければならないと思われま。特に、人材確保に関しては、地域おこし隊のように、外から来た人が3年間という期間の中で、こういう人をうまく回していけば、反対に担っていけるような形になれるのではないかとされるんですけれども、地域おこし隊の活用はどう考えていらっしゃるのか、3回目の質問としてお願いします。

◇議長（白石豊樹君） 町長。

◇町長（森平仁志君） 地域おこし協力隊のお話が最後にございました。それぞれの様々な分野で活躍をしていただいていますけれども、分野は、明確な分野で募集をかけていますけれども、その方がその地域に住んだり、その活動がある地域に行って、その中で活動することにより、またいろいろな相乗効果といいますか、そういう若い方が違う地域の方が入ってきて、その地域で活動する。そういう中で、いろいろな問題点をまた地域おこし協力隊の皆さんからお伺いできるのであれば、その意見を吸い上げていきたいと思えますし、地域おこし協力隊の皆さんの活動自体が、地域のためになるもので、何か役立つものがあれば、そういった部分を、募集をかけた部門とは違う部分になるかもしれませんけれども、地域おこし協力隊の皆さんにお話をし、地域活動の助けになるような部分もやっていただければ、その部分をこれからもお願いしていきたいなというふうに考えております。

いずれにいたしましても、いろいろ難しい部分があるという議員さんのお話もいただきましたとおりになんですけれども、とにかく人が参加していただかないと、集まっていだかないと物事は進まない、地域の話し合いもできないということです。そういった取り組みも町としても協力できる部分は協力をこれからもしていきたいというふうに考えていきます。よろしく願いいたします。

◇議長（白石豊樹君） そういうことでよろしく願いしたいと思えます。

以上で、横尾稔君の質問が終了しました。

次に、質問番号5、6及び7を議席12番山田邦彦君、登壇の上、質問を願います。

◇12番（山田邦彦君） 私は、「交通安全対策について」「平和行政の一層の推進を」、そして「防災センターの設置を」について、質問させていただきます。

まず、「交通安全対策について」です。

今まで町は、県とも協力して通学路を中心に歩道やグリーンベルトの設置などの対策を行っていますが、さらに対策が必要だと思います。

特に、来月には「かんらショッピングパーク」がオープン予定で、周辺住民の皆さんからは、交通量の増加につれ、渋滞や事故などの心配が寄せられています。ぜひ、後手にならない対策をと思い、質問いたします。

まず、各交差点に右折レーンのある所には右折用の信号機を設置すること。また、歩車分離信号機の導入をすること。

2番目には、横断歩道の設置をしてはいかがでしょうか。特に、織田公園の入り口付

近やふるさと館の周辺、こんにゃくパークの周辺などは、さくらウオークやもみじウオークで町が推奨しているコースの中なので、必要だと思います。

メロディロード、これは規定速度で走行すると曲が聞こえるような道路ですが、254やバイパスに設置をする。自然と速度制限がかかるという仕組みでございます。曲は、個人的には「ふるさと」などが良いと思いますが、いかがでしょうか。

次に、交通安全や災害対応にも効果のある「ラウンドアバウト」、丸型の交差点ですが、これを設置してはいかがでしょうか。例えば、役場南の交差点、県道と高速の側道との交差点やイタリア街道と鎌倉街道の交差点、バイパスにはいくつかの交差点で実施ができると思いますが、いかがでしょうか。全てが宅地になっていたりすると、なかなか進みませんが、まだ農地になっている所など、チャンスだと思います。イタリアのチェルタルド市にも、何か所もあって、住民の人気の場所と聞いています。住民の皆さんからの声を紹介させていただきました。

町の考えを伺います。

次に、「平和行政の一層の推進を」について伺います。

町は、この夏、花火大会紹介のうちわの裏面に憲法9条を掲載しました。「核も戦争もない平和な社会の実現を目指して」を呼びかけていただき、大変感銘を受けました。町内外の皆さんからも大変好評を博して、あっという間になくなってしまいました。ぜひ、今後もそのスタンスで取り組んでいただきたいと思います。いかがでしょうか。

今、戦後79年を迎え、戦争体験者が高齢になり、戦争の悲惨さや平和の尊さを直接伝えられる人がいよいよなくなってきています。そんな中、戦死者の墓じまいが加速しているとの話を聞きました。まさに、ソフト面でもハード面でも、戦争を伝えるものが極端に減っていると感じます。

墓石は後世に伝える身近な、そして具体的なものとして位置付けられると思います。町が補助などをして残し、身近にある戦争の「遺産」と言っていいかどうかわかりませんが、保存することは重要なことだと思います。墓石などの管理は、個人や団体などいろいろあるようなので、それぞれの実態に寄り添って行う必要があると思いますが、いかがでしょうか。

まず、町内の実態を調査することをしてはいかがでしょうか。

そして、戦没者の墓石を墓じまいしないようなシステムを作ってはいかがでしょうか。

現物で保存が不可能の場合は、映像で残すなど、工夫ができると思います。

また、いわゆる「平和祈念館」などを造り、戦争の悲惨さと平和の尊さを伝えられるようにしてはいかがでしょうか。内容としては、各戦争の町内の戦死者や戦没者を紹介したり、国内から世界の戦争を紹介し、平和の尊さを伝えるものになればいいと思っています。

町の考えを伺います。

最後に、「防災センターの設置を」について伺います。

町は、地域防災訓練や消防団への応援、各防災業務の充実などを積極的に行っていることには敬意を表します。また、甘楽中学校の食堂は、防災交流センターとして整備しましたが、いわゆる防災体験などのできるスペースはないと考えられます。

そこで、東京の北区にあるような常設の防災センターを設置して、いつでも住民の皆さんが防災体験できることが大事だと思いますが、いかがでしょうか。

場所は、役場の隣の旧消防の分署も良いのではないかと考えます。ここにあれば、こんにゃくパークの来場者にも入場してもらえ、有効な施設になると思います。

また、町単独で無理でしたら「定住自立圏構想」を組む市町村と一緒に設置してはいかがでしょうか。その際は、現在、富岡消防署本部の跡地が良いと思いますが、いかがでしょうか。

町の考えを伺います。

◇議長（白石豊樹君） 質問が終了しました。

質問番号5、6及び7について、一括して答弁を願います。

町長。

◇町長（森平仁志君） 山田邦彦議員から3つのご質問をいただきました。最初に、「交通安全対策について」のご質問にお答えをさせていただきます。

交通安全対策は、地域住民の安全を守るために非常に重要な施策であり、特に歩車分離信号機やラウンドアバウトの導入は、事故防止に寄与するものと考えております。

歩車分離信号機は、歩行者と車両の動きを明確に分けることで、交差点での事故を減少させる効果があります。

また、ラウンドアバウトは、甘楽スマートインターチェンジで設置しているところではありますが、交差点での設置につきましては、車両の流れをスムーズにし、信号待ちによる渋滞を緩和するだけでなく、事故発生率を低下させることが実証されています。

歩車分離信号機やラウンドアバウト等の導入の検討については、住民の皆さんの意見を

反映させながら、また設置が可能かどうかを検討していきたいと考えております。交通安全教室や啓発活動も併せて行い、地域全体で交通安全意識を高める取り組みを推進していく考えでございます。

各ご質問の詳細につきましては、担当課長からお答えさせていただきます。ご理解を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

2つ目の「平和行政の一層の推進を」についてのご質問にお答えをいたします。

来年は戦後80年を迎えます。戦争体験者が少なくなっている今、戦争の被害や悲惨さを風化させないように未来に伝えていく取り組みは、非常に大切なことだと考えております。

墓石の保存に関するご質問、1番から3番につきましては、これから一括してお答えをさせていただきます。

戦死者の墓じまいをしないで後世に伝えること、そのための実態調査については、現在のところ行う予定はございません。数百人いる戦没者の親族をお探しし、墓地の場所を特定する作業の時間と費用は膨大なものになると考えられます。

もとより、墓じまいにつきましては、お墓を守る親族がいなくなった、あるいは維持できないと決断する人もいれば、昨今のお墓に対する多様な考え方のうえで、墓石を持たないという考えの方もいらっしゃいます。戦没者の墓石を保存し、後世に「戦争の遺産」として遺していくかどうかは、親族によって捉え方がそれぞれ違うと思いますので、現段階におきましては、町で保存システムを作る考えはございません。

なお、議員もご存じのとおり、町内には4カ所の忠霊塔がございます。甘楽町遺族会の皆さんやボランティアの皆さんが清掃活動をして守ってくれております。春の彼岸には墓参りをして追悼をしております。忠霊塔が平和の尊さを思い返す場所として、後世に引き継がれていく場所だと考えております。

ご質問の④につきましては、担当課長からお答えをさせていただきますので、ご理解いただきたく、お願いをいたします。

続いて、3つ目の質問になります。「防災センターの設置をについて」のご質問にお答えをさせていただきます。

地球温暖化の影響で線状降水帯による豪雨が頻発しております。先日の台風10号も過去にないような動きを取りまして、各地に甚大な被害をもたらしました。全国各地で地震も頻発し、巨大地震の発生も心配されているところです。

このような状況の中、町民の安全安心な暮らしを守ることは、町政の大きな使命だと認識を新たにしております。しかし、行政だけでは大切な命を守ることはできません。住民一人ひとりの防災意識を高め、地域の協力体制をしっかりと築いていくことも重要です。

そのために、毎年、地域防災訓練を実施し、役場以外の防災拠点として甘楽中に防災交流センターを併設もいたしました。

今後も防災対策には一層取り組んでまいりたいと考えております。

ご質問の詳細につきましては、こちらにつきましても、担当課長からお答えをさせていただきます。ご理解を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

◇議長（白石豊樹君） 建設課長。

◇建設課長（小澤大蔵君） 5の「交通安全対策について」のご質問①「歩車分離信号機の導入について」のご質問に、命によりお答えいたします。

歩車分離信号機とは、横断歩道を渡る歩行者の安全を確保するため、歩行者用の信号と車両用の青信号のタイミングをずらした信号機のことです。車両と歩行者が交錯しないことから巻き込み事故もなくなり、安全面では優れています。また、通学路などとしても効果的だと思われれます。しかし、信号の待ち時間が長くなることで、通勤通学時には交通渋滞を発生させたりと、デメリットもあります。導入には、信号機の管理者である警察との協議が不可欠でありますので、慎重に検討していきたいと考えます。

次に、ご質問の②「横断歩道の設置について」です。

行政区や学校からの要望により、その都度警察と協議しております。織田公園の入り口、ふるさと館前などについても、現地の交通量等を鑑みまして検討いたします。また、国・県道の横断歩道についても、消えかかっている所もありますので、警察へ随時修繕依頼いたします。

次に、ご質問③「メロディロードの設置について」です。

メロディロードとは、道路に溝を作り、その上を一定の速度で走行すると、走行音がメロディを奏でるよう施工した道路のことです。群馬県内には10カ所あります。地域住民が親しみを持てる音を流すことで、地元愛を高め、地域活性化にも寄与するものと期待されますが、設置について群馬県富岡土木事務所に確認したところ、「観光の一環で設置することはできないこともないが、あまり効果は期待できない」との回答で、車のスピード対策としては、弱いそうです。また、大きなデメリットとして騒音問題があり、消して通常の舗装に戻した箇所もあるそうです。よって、メロディロードが交通安全対策に必ずしも

効果的な手段であるとは限らないとの意見もございますので、設置については見送りたいと考えます。

最後のご質問、④「ラウンドアバウトの設置について」です。

ラウンドアバウトとは、円形の平面交差点の一種で、交差点中央に中央島、中央に島が設置され、周囲を一方向に周回する方式の交差点で、全国で155カ所設置してあります。交差点の形状を円形にすることで、交通の流れをスムーズにし、事故を減少させる効果があります。交差点内で車両が、直進や右折を行う際の速度が自然と抑制されるため、事故のリスクは低下します。特に、自転車や歩行者との接触事故を防ぐためにも有効な手段となっています。また、信号機がないため、災害などによる停電の影響を受けることなく、交差点機能を維持できます。しかし、通常の十字型交差点よりも敷地が必要なため、周辺住民や土地の所有者など調整が必要ですし、交差点改良となりますので、警察との十分な協議と許可が必要です。まずは、地域のニーズに合った形での設置が可能かどうか、検討したいと考えております。

様々な視点により調査・研究し、良い施策を考えてまいります。今後も、安全安心な交通環境の整備に努めてまいりますので、ご理解を賜りたくよろしくお願いいたします。

◇議長（白石豊樹君） 総務課長。

◇総務課長（田村昌徳君） それでは、質問番号6番、「平和行政の一層の推進を」の中のご質問④番「平和祈念館について」のお答えをさせていただきたいと思っております。

平和祈念館（資料館）の建設につきましては、過去に平成28年と令和3年にも同じようなご質問をいただいておりますが、回答につきましては、今のところ変わりはありません。

現在、町では、戦争に関する資料、展示するような資料を所有しておりませんし、町の規模で平和資料館を設置して運営していくことは難しいと考えております。

先月8月の全協で、山田邦彦議員が広島平和祈念資料館を訪問して感銘を受けたというご報告がありました。被爆地であります広島や長崎へ行って、戦争の悲惨さを肌で感じることは、良い体験と思っておりますので、ぜひその体験を広めていただくとともに、町としても平和運動には引き続き支援をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

次に、ご質問番号7番の「防災センターの設置を」につきまして、お答えをさせていただきます。

ご質問の防災センターの設置ですが、防災訓練や体験を通して防災意識を高めることは非常に重要だと考えております。

東京都北区の防災センターの例をお示しされておりますが、比較をしますと北区の人口は約36万人、甘楽町は1万2,000人でございますので、人口では29倍違います。また、一般会計の予算規模でありますけれども、令和6年度の当初予算ベースでは、北区は1,800億円余りでございます。甘楽町が60億円でございますので、その差30倍となっております。

予算と人員に余裕があれば、防災センターの設置は大変意義があることだというふうに考えておりますが、事業の優先順位として、町での設置は今のところ予定はございません。

それと、定住自立圏のお話をいただきました。富岡甘楽広域圏では現在、消防署の再編整備を進めております。10月には消防本部と富岡消防署が開署し、来年以降は下仁田消防署の建設が控えております。さらに、ゴミ処理施設の広域化、あるいは火葬場の統廃合など、生活に欠かせない重要施設の整備も懸案事項となっております。

このような状況でありますので、ご質問の趣旨は十分理解できるところでありますが、広域圏における防災交流センター、防災センターの整備も現状では極めて困難だと考えております。

なお、地域防災訓練、今年は11月24日、福島小学校周辺で実施予定となっております。福島地域の方にとっては4年に1回の貴重な機会でございますので、山田邦彦議員におかれましては、ぜひ地域の皆様が大勢参加されますように、ご協力をお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。よろしくお願いたします。

◇議長（白石豊樹君） 答弁が終了しました。

◇12番（山田邦彦君） 右折信号機の答弁がないんですが。ナンバー5の①の右折用信号機。

◇議長（白石豊樹君） ナンバー5の①の「右折レーンのある所では、右折用信号機を」について。

建設課長。

◇建設課長（小澤大蔵君） 申し訳ございません。右折レーンの所に、右折用の信号もそうなんですけれども、歩車分離の信号機と一緒に警察のほうと協議していきたいと思っておりますので、併せてよろしくお願したいと思っております。

◇議長（白石豊樹君） 警察と協議ということだそうです。1回目の答弁が終わりましたが、2回目の質問がありますか。

山田邦彦議員。

◇12番（山田邦彦君） ナンバー5のところだけでいいんですね。

◇議長（白石豊樹君） はい。

◇12番（山田邦彦君） まず、①はその方向で考えていただくそうなので、了解いたします。

②のところなんです、大体いつも話をすると、「協議をします。相談します」という話なんです、もう例えばこれで冬に向かってというか、いろんな行事がまた年間を通して進められますよね。先程も話しましたが、もみじウオークですとかさくらウオーク、その他にも町もそうですし、国もそうですし、県もそうですし、「いっぱい歩いてください、歩いて健康になりましょう」というのが提唱されていますよね。そういう中で、裏道ばかり歩くのであれば要らないと思うんです。ただ、やっぱり県道だったり、国道だったりする所を、国道は今回はなかったですね。町のプランの中で、お客さんを案内するわけなので、そういう時にはやはりきちんとした横断歩道を作らないと、要するに何かあってからでは遅いんだと思うんです。最初に、後手にならないようにという話したのは、そういう意味なんですけれども、ぜひ町がリーダーシップを取って、そういうコース内に作る方向での話し合いを持っていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

③なんです、これは見解が随分私と違うんですが、いろんなホームページを見ますと、メロディロードがあるのでわざわざ遊びに行くとか、来てくれるとか、あるいは制限速度で走る。そのことがやっぱり交通安全に繋がっているというのが、いろんなメディアに出ています。私自身も、何カ所か走ってみましたけど、やっぱりそれがあるとそれに合わせた速度になるわけで、それをやっぱり交通安全にちゃんと寄与するんだろうなと思うんです。

課長が言われるように、騒音対策というか、ちょっと選択が間違ってしまうとせっかく作ったのが、残念な結果になることは予想がつきます。ですから、比較的交通量が多くて、周りに人家の無い所というのがポイントになるんだと思うんです。鎌倉街道に作ってしまうと、人家がたくさん近くにいますから、やっぱりそれはふさわしくないと思うので、ぜひバイパスを中心に考えてもらえると良いなと思うんですが、そういう見地でぜひ検討していただければと思うんですが、いかがでしょうか。

④は了解いたしました。ぜひ、その方向で力強く進めていただければと思います。よろしくをお願いします。

◇議長（白石豊樹君） 町長。

◇町長（森平仁志君） 横断歩道につきましては、町で設置ができるものではありませんので、協議をしますという回答しかできなくて申し訳ないんですけども、協議をさせていただきます。

それと、メロディロードにつきましては、課長からの答弁もありましたとおり、大分今住んでいる方のご意見が一番になりますので、多少なりとも騒音があると、今でも苦情が、私のほうに道路の側溝の音がしますとか、グレーチングの音がしますというような苦情が入ります。そういった部分もありますので、設置については慎重にならざるを得ないという、そういった回答とさせていただきます。ご理解をお願いしたいと思います。

◇議長（白石豊樹君） 答弁が終了しました。

3回目の質問ありますか。

◇12番（山田邦彦君） 了解しました。

◇議長（白石豊樹君） では、質問番号5は終了しました。

質問番号6について、2回目の質問がありましたら、お願いします。

はい、お願いします。

◇12番（山田邦彦君） まず、①なんですが、というか、①から③まで関連して答弁をいただいたので、甘楽町史を見させていただきますと、いわゆる公式見解というんですかね。戦没者、戦死者515人という話が出ていたと思うんですけど、それぞれのお宅に調査というか、話をしに行くのは極めて困難だと私も思います。墓地というのは、それでも何分の一かは少ないと思うんですね。戦没者が祀られている墓地ですね。それはやっぱり、客観的に現地に行けば確認できるわけで、確認した時に、どういうふうな方法かというのが、案が出てくるわけなので、ぜひ現場、何カ所あるか私知りませんが、住民の皆さんから見ると、身近にある戦争の証拠品といいますか、遺品といいますか、あるので、墓じまいをしてからだともう何の痕跡もなくなってしまいますよね。ですから、やっぱり今が最後のチャンスといいますか、第2世代というか、第3世代になる前の戦争に対する思いがある方がいらっしゃるうちに、やっぱり動き出す必要があると私は思うんです。

先程、忠霊塔の話が出ました。ただ、忠霊塔はやはり町内に4カ所、また坂道を上がっ

たりとかいろいろあるので、やっぱり身近に自分の家の近所に自分の関係する人たちがそういうお墓があるというのは、結構大事な文化財の一つだと私は思うんですね。ぜひ、膨大な費用をかけずにできると思うんです。もし、そういう町として方針を出せるのであれば、例えば公募をして、そういうふうな仕事をしてもらう人を、さっきの横尾議員じゃないですけど、地域で1つのことをみんなでやりましょうねというのをできるかなと思うので、ぜひそういう形のことを検討してもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。

この④なんですが、こういう形のいわゆる箱物の提案を何回かさせていただくと、お金がかかるとか、いろいろこう作るだけじゃなくて維持費、管理に経費がかかるとか、いろいろ話をされると、それこそ何も残せなくなっちゃう気がするんですね。やっぱり、それも工夫しながら、いろんな午前中の会議でもふるさと納税の話もあったりしましたから、いろんな可能性を求めるといいますか、工夫をするということも大事だと思います。

現物を現場に残すことが無理であれば映像で残すこともというのは、そういう意味もありまして、工夫をすることもできるのではないかと思いますので、広島とか長崎にある原爆記念館ですね。ああいうのを想定して考えるのではなくて、もっと身近というか、小さいというか、規模を少なくしてもできると思うんです。

何年前までだったか、戦没者の慰霊祭をしていましたよね。文化会が。何年前ですか。その時に、戦時中のいろんな物資、残された日の丸の例えば寄せ書きですとか、軍服がぐちゃぐちゃになったものですか、そういうものも含めていろんな展示をする。それを前町長のお宅からもいっぱい出してもらったと思うんですけど、そういう展示会もしたことがありましたね。そういうのをやっぱり風化する前に1カ所に集めて見ていただけるような場所というのは、そんなに豪華でなくてもできると思うんです。ぜひそういうことも含めて検討していただければと思いますが、いかがでしょうか。

◇議長（白石豊樹君） 町長。

◇町長（森平仁志君） 最初に、お墓の件なんですけれども、議員さんのおっしゃる気持ちも理解をできる場所もあるんですけども、お墓につきましては、あくまでも個人の持ち物ということもありますので、そのご家族といいますか、ご遺族といいますか、そのご家庭のご意思が第一になるということですので、難しい取り組み、そういった部分でも難しいのかなというふうに考えています。町のほうから、ぜひ残してくださいとか、個人のお墓についてそういう話をするというのも難しい部分もありますので、こちらについては同じような回答になりますけれども、難しいのかなというふうに思っております。

あと戦争に関する資料展示とか、そういったお話もいただきました。機会があればそういったものを開催できれば良いかなというふうに考えておりますので、検討したいと思えます。

私の父親はこの前も敬老会に90歳で行ったら、戦争を生き抜いた一人なんですけれども、何年か前に小学校に、すぐ近くが新屋小学校ですから、校長先生のお話があって、ぜひ戦争の時の体験の話を子どもたちの前でしてくださいという話がありました。うちの父親も、話ができるうちにそういう話を伝えたいという、当時、父親は子どもでしたけれども、怖かった話とか、飛行機が飛んできたとか、そんな話をしたら、みんながびっくりしていたという話もしていました。そういった形で戦争のことを決して風化させてはいけないという気持ちは、みんな誰もが持っていると思いますので、資料館的なことは難しいかなとは、結論的に言いますと、考えますけれども、違った形で、次の世代、またその次の世代に伝える方法があれば、検討していきたいと思えます。よろしく願いいたします。

◇議長（白石豊樹君） 答弁が終了しました。

3回目の質問がありますか。

◇12番（山田邦彦君） 了解しました。

◇議長（白石豊樹君） では、質問番号6は終了しました。

質問番号7について、2回目の質問がありましたら、願います。

山田邦彦議員。

◇12番（山田邦彦君） 意義ですとか、重要性ですとか、それは同じ思いでいていただけるなというのは思いました。

ただ、先程の平和祈念館と同じような感じで、防災センター、北区の防災センターのよというのと誤解されるのかもしれないんですが、やっぱり地域防災訓練ですとか、それぞれの団体ですとかがやっている避難訓練ですとか、消防のいろんな行事ですとかに参加できない方ですとか、興味があるんだけど忙しくて駄目だよという人もたくさんいらっしゃると思うんですね。そういう中で、先日の群馬県知事を迎えたフォーラムでも、住民の方からも希望が出されました。例えば、群馬県に1カ所だけだと、北区でやっているのよというのと効果としてはそんなに変わらないと思うんですね。やっぱり、群馬県、大きく分けると5つぐらいのブロックに分けて、いろんな行政していますから、それぞれのところで、やっぱり全部同じものでなくてもいいと思うんですね。タイプの違ったものでも、町では人口規模、予算規模が少なくても駄目であれば、群馬県とあるいは北区のものも

国の防災基地モデル建設事業の一環としてというのがあります。そういうふうなものって、国のメニューの中にあると思うんですよね。そういうのをきちんとリサーチというか、情報収集して、いろんな関係者、いろんなソフトとハードという簡単に言っちゃいますけど、人材もいらっしゃるわけですし、そういう先進例もあるわけですから、それを上手に組み合わせれば、財政力が少なくても、それなりに住民の皆さんが納得できるような施設ってできると思うんです。フルスペックじゃなくても、何かよく地震、雷、火事、おやじという言葉がありますが、例えば地震だけですとか、火災だけですとか、そういうのをテーマを例えば5カ所、群馬県で担当といいますか、何年かに1回、いろいろ情報を入れ替えて運営するとか、いろんなやり方があると思うんです。ぜひ、そういう形でのリーダーシップを発揮していただいて、国とか県も含めて、定住自立圏の話をしたら、それでも忙しくて駄目だという話でしたから、ぜひそのあたりを飛び越えながらも、話を進めていただければいかがでしょうか。

◇議長（白石豊樹君） 町長。

◇町長（森平仁志君） 議員さんのおっしゃるとおり、意義っていいですか、その大切さというのは、趣旨としては、私も十分議員さんのおっしゃるとおりだと思っております。

しかしながら、課長からも財政の話とかいろいろ出ましたけれども、市町村がそれぞれフルセットでそれぞれの施設を持つという時代ではないという、議員さんもよくご承知のことだと思いますけれども、機会がありまして、そういう話がもしどこからか出ましたら、「甘楽町も、じゃ、参加します」とか、そのような形でしか。

◇12番（山田邦彦君） 良いですよ。

◇町長（森平仁志君） 甘楽町が造ろうというところは、なかなか財政的にいってもできないのかなというふうに思います。

防災センター建設はちょっと難しいというのが結論になってしまいますけれども、防災に関するその部分、特に重点を置きながら防災対策として取り組んでいきたいと思えます。よろしく願いいたします。

◇議長（白石豊樹君） 3回目の質問はありますか。

◇12番（山田邦彦君） 了解しました。

◇議長（白石豊樹君） 以上で、山田邦彦君の質問は終了しました。

これもちまして、一般質問を終了いたします。



## ○字句等整理委任の件

◇議長（白石豊樹君） 令和6年第3回甘楽町議会定例会の全日程が終了いたしました。  
お諮りいたします。

会議規則第45条の規定により、字句等の整理につきましては議長に一任願いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（白石豊樹君） 異議なしと認めます。  
よって、字句等の整理につきましては、議長に一任願います。



## ○町長挨拶

◇議長（白石豊樹君） 以上で、本定例会に上程されました全議案の審議が終了しました。

ここで、町長から定例会閉会にあたり挨拶の申出がありますので、これを許します。  
町長。

◇町長（森平仁志君） 令和6年第3回甘楽町議会定例会閉会にあたりまして、ご挨拶を申し上げさせていただきます。

本定例会も6日に開会いたしまして、本日最終日を迎えました。

今定例会におきましては、令和5年度の一般会計、特別会計そして水道事業会計の決算のご承認を賜りました。一般会計では主に物価高騰対策低所得世帯支援給付金、あるいは子育て世帯生活支援給付金などで、合計8回の補正を行ってまいりました。歳入では総額前年度比でありますけど116.7%にあたります73億3,651万6千円、歳出では総額前年度対比で118.4%の69億7,427万3千円という決算額となりました。

そして、令和6年度一般会計、特別会計、下水道事業会計及び水道事業会計の補正予算、そして有功者の選定、消防ポンプ自動車購入、システム構築に係る解約金の額の決定、印鑑条例外4件の条例の一部改正の議案、人権擁護委員の推薦に係る諮問とそれぞれ慎重にご審議を賜りまして、すべて原案どおりご議決、ご承認を賜りました。誠にありがとうございました。心から厚く御礼申し上げます。

本会議の一般質問、そして全員協議会の審議の中で寄せられましたご意見ご提言等は念頭に置きまして、町政執行に努めて参ります所存です。今後ともご指導ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

暑さはまだまだ厳しい中ですが、少しずつ朝晩秋の気配を感じられる季節となりました。同時に台風のシーズンも迎えるわけですので、台風シーズン今後も心配される場所ではございますけれども、災害や緊急事態から住民の皆さんの生命や財産を守るのが町の大きな責務のひとつであります。情報伝達・初動対応など万全の準備をこれからもしていきたいと考えております。

また、先程もお話がありました11月24日には、福島地区で「地域防災訓練」を実施いたします。多くの皆さんに参加をいただきまして、有事に備えての心構えと防災意識の高揚を図りまして、防災対策に万全を期す所存であります。議員の皆様にもぜひお力添えをお願いいたします。

開会の挨拶の中では所信の一端を述べさせていただきました。先人の皆さまがご苦労され築いてこられたことに感謝するとともに、そのことに恥じる事の無いよう各種施策を実行いたしまして、いつの時代も幸せを感じる事の出来る、そして輝ける甘楽町を目指し精進して参ります。

そして、本日は大勢の傍聴者の皆さんにお越しをいただきました。長時間にわたり最後まで傍聴いただきましてありがとうございます。今後も、議会そして町政に関心を高めていただきますよう、そしてまたこういった形でご参加くださいますようお願いを申し上げます。

結びになりますけど、季節の変わり目でございます。議員の皆様には健康にくれぐれもご留意されまして、ますますご活躍を賜りますよう心からご祈念申し上げまして閉会のご挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。



## ○議長挨拶

◇議長（白石豊樹君） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る6日に開会されました本定例会も、上程されました全ての議案を滞りなく終了し、ただいまをもって無事閉会の運びとなりました。定例会中、終始熱心なご審議を賜りました議員各位をはじめ、円滑な議会運営にご理解とご協力を賜りました執行各位に深く感謝申し上げます。

また、本日はたくさんの方々に傍聴にお越しいただきありがとうございました。今後におきましても、開かれた議会を目指して参りますので議会に関心を高めていただき、また

傍聴に参加いただければ幸いです。

結びに、非常に暑い日が続いておりますが、これから秋も段々と深まり山々の木々も色づき暑さも和らいでいくだらうと思います。過ごしやすい季節になっていくと思われま  
す。議員各位並びに執行各位におかれましては、健康に十分にご注意を払っていただき、  
町政発展のためにますますご活躍されますことを心からご祈念申し上げ、閉会の挨拶とさ  
せていただきます。

## ○閉 会

◇議長（白石豊樹君） 以上で、令和6年第3回甘楽町議会定例会を閉会といたします。

午後3時41分閉会

上記の会議の次第は、議会事務局が作成したもので、その記載の内容が正確であることを認め、ここに署名する。

議会議長            白     石     豊     樹

署名議員           吉     田     恭     介

署名議員           山     田     光     男